

第5章 自転車利用環境計画の基本方針

(1) 自転車利用環境計画のビジョン

自転車利用環境計画のビジョン

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して 共存できる道路空間を構築する

歩行者に十分配慮し、環境問題や健康増進、更にスポーツ面からも有効な交通手段として活用を期待できる、自転車を活かしたまちづくりを進めるため、歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間を構築する。



(2) 自転車利用環境計画の基本方針

【はしる ～走行空間計画～】

自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

<基本方針>

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。

<計画の考え方>

- 駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路をネットワーク路線として設定する。
- 自転車は車道の左側通行を基本に、歩行者と自転車を物理的に分離する整備を行う。

【とめる ～駐輪計画～】

自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

<基本方針>

- 様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪スペースを確保する。
- 歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。
- 既設の駐輪場を効率的に活用する。

<計画の考え方>

- 利用しやすい場所に駐輪場を設置するため、民間事業者と連携を図り、空き空間を有効に活用する。
- 自転車利用者が集中する公共交通機関と結節する位置に駐輪場を整備する。
- 自転車の収容台数を確保するため、駅周辺の自転車等駐車場などの既存ストックを活用し、改良を図るとともに、駐輪場へ誘導する施策を行い、駐輪場の利用効率向上を図る。

【しくみ ～放置自転車対策】

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

<基本方針>

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減する。
- 適切な交通手段への誘導を行う。

<計画の考え方>

- 公共の駐輪場や民間施設と協力した駐輪場の設置を促進するとともに、放置禁止区域を拡大し、撤去の強化を図る。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減するため、自転車を大切に使うようになる仕組みづくりを行う。
- 適正な交通手段へ誘導するため、駐輪場の有料化を図る。

【まもる ～啓発活動計画】

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

<基本方針>

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。
- マイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。

<計画の考え方>

- 全ての人に対して意識向上を図るため、年代や属性別に、ルールを守る理由も含め啓発を行う。
- 環境にやさしい自転車利用へ転換を図るため、自転車利用促進に繋がるような市民とのコミュニケーション活動を行う。